

平戸市・松浦市、 地域循環型社会形成推進地域計画

平 戸 市
松 浦 市
北松北部環境組合

平成 28 年 1 月 14 日

【目次】

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化の検討状況.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水処理の現状.....	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
(4) 生活排水処理の目標.....	6
3. 施策の内容.....	7
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	7
(2) 処理体制.....	8
(3) 処理施設等の整備.....	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	12
(5) その他の施策.....	12
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	13
(1) 計画のフォローアップ.....	13
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	13

【添付書類】

(様式1) 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1.....	14
(様式2) 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2.....	16
(様式3) 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	17
(参考資料様式4) 施設概要(し尿処理施設系).....	18
(参考資料様式5) 施設概要(浄化槽系).....	19
(参考資料様式6) 長寿命化総合計画策定支援概要.....	23
(参考資料様式6) 計画支援概要.....	24
(添付資料1) 計画地域内の施設.....	25
(添付資料2) 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ.....	28

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 平戸市、松浦市
面積 365.63 km² (平成 27 年全国都道府県市町村別面積調 国土交通省国土地理院)
人口 58,382 人 (平成 26 年 10 月 1 日現在)

(内 訳)

	平戸市	松浦市
面積	235.08km ²	130.55km ²
人口	33,921 人	24,461 人

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

平戸市は平成 17 年 10 月に旧平戸市、旧生月町、旧田平町、旧大島村が合併して誕生し、松浦市は平成 18 年 1 月に旧松浦市、旧福島町、旧鷹島町が合併して誕生した。

平戸市及び松浦市の地勢は、平坦地に乏しく、いたるところに山岳丘陵が起伏し、広く海に面している沿岸部は変化に富む海岸線が連なり、半島と離島の地域で構成された地域である。海と緑に囲まれた豊かな自然を背景とした漁業や農業が盛んであり、歴史と文化のある観光地としても知られる地域である。

ごみ処理については、市町村合併前の旧平戸市、旧生月町、旧田平町、旧松浦市、旧福島町にて北松北部環境組合を設立後、平成 17 年 4 月に「北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設・リサイクル施設）」を建設し、処理を行っている。なお、離島である平戸市大島村は「大島村クリーンセンター」、松浦市鷹島町においては「松浦市鷹島環境センター」で処理を行っているが、両施設の老朽化が進んでいるため平成 31 年度を目標に「北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設）」への、集約化を図っていく。

し尿及び浄化槽汚泥（集落排水処理施設等からの汚泥を含む）の処理については、市町村合併前の旧平戸市、旧生月町、旧田平町、旧松浦市、旧福島町にて北松北部環境組合を設立後、平成 17 年 4 月に「北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）」を建設し、処理を行っている。なお、離島である平戸市大島村は「大島村し尿処理施設」、松浦市鷹島町においては「鷹島クリーンセンター」で処理を行っている。

各島内の処理施設の老朽化が進むなか、「北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）」における、し尿及び浄化槽汚泥の処理の集約化を図り、生活排水対策の一層の推進と汚泥等の有機性廃棄物における再生処理を図り、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル、処理システムの構築を図っていく。

(4) 広域化の検討状況

長崎県ごみ処理広域化計画では、本地域を含む佐世保・県北ブロック内で広域処理を検討することとなっている。本地域は、平成 31 年度を目標に離島である平戸市大島村及び松浦市鷹島町における、ごみ処理の集約化を図っていく。また、平戸市大島村及び松浦市鷹島町におけるし尿及び浄化槽汚泥（集落排水処理施設等からの汚泥を含む）についても、ごみ処理と同様に処理の集約化を図っていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物等の排出、処理の状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含めて 16,969 t であり、再生利用される「総資源化量」は 3,399 t、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は 20.0%である。

中間処理による減量化量は 12,850 t であり、集団回収量を除いた排出量の 82%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 4.6%に当たる 720 t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は約 13,500 t である。北松北部環境組合が管理・運営する北松北部クリーンセンター(ごみ処理施設)では、蒸気利用によって発電した電力を場内利用している。

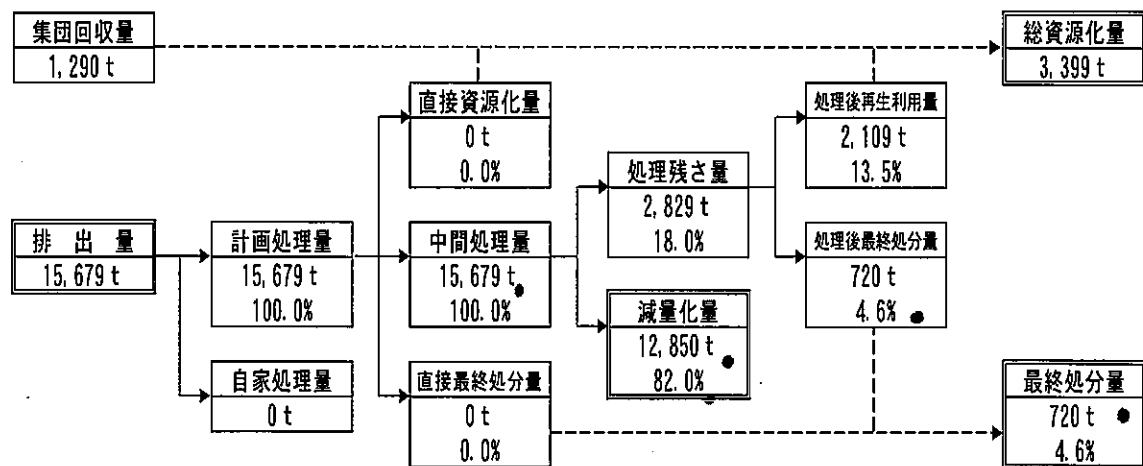


図 1 一般廃棄物処理等の処理状況フロー (平成26年度実績)

(2) 生活排水処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。生活排水処理対象人口は全体で 58,382 人であり、水洗化人口は 21,233 人、汚水衛生処理率 36.4% である。し尿発生量は 40,423kl/年、浄化槽汚泥発生量は 19,678kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 60,101kl/年である。

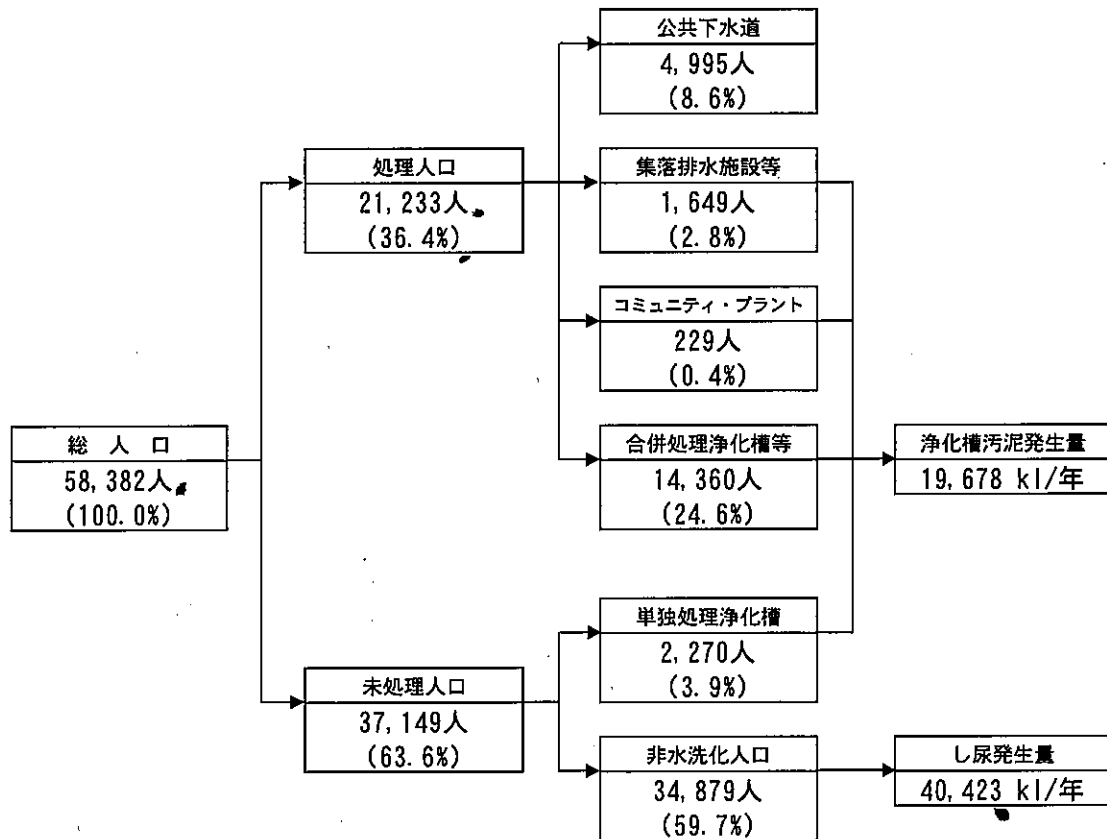


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成26年度実績)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※1) (平成 26 年度)	目 標 (割合※1) (平成 33 年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,342 t	2,336 t (-0.3%)
	1 事業所当たりの排出量※2	0.57 t/事業所	0.57 t/事業所 (0.0%)
	事業所数	3,303 事業所	3,303 事業所
	家庭系 総排出量	13,337 t	12,109 t (-9.2%)
	1 人当たりの排出量※3	213 kg/人	212 kg/人 (-0.5%)
	事業系家庭系排出量合計	15,679 t	14,445 t (-7.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	3,399 t (20.0%)	3,333 t (21.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	3,854 MWh	3,854 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	12,850 t (82.0%)	11,825 t (81.9%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	720 t (4.6%)	578 t (4.0%)

※1 総排出量は現状に対する割合、再生利用量は排出量(集団回収量を含む)に対する割合、減量化量及び最終処分量は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：t]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：t]

最終処分量：埋立処分された量[単位：t]

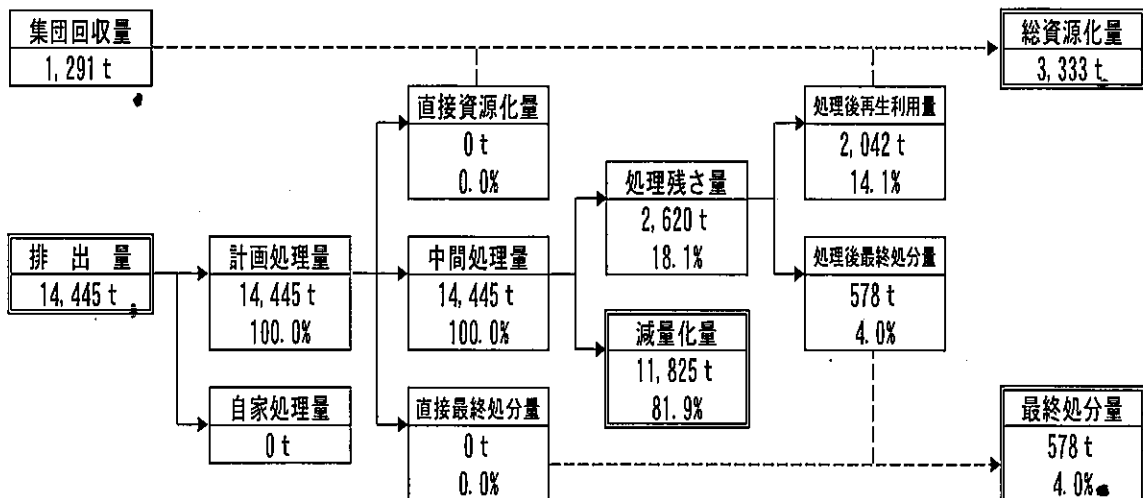


図3 目標達成時の一般廃棄物等の処理フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	4,995人 (8.6%)	6,172人 (11.7%)
	集落排水施設等	1,649人 (2.8%)	1,630人 (3.1%)
	コミュニティ・プラント	229人 (0.4%)	240人 (0.5%)
	合併処理浄化槽等	14,360人 (24.6%)	16,722人 (31.6%)
	未処理人口	37,149人 (63.6%)	28,181人 (53.2%)
	合計	58,382人	52,945人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	40,423 kl/年	29,639 kl/年
	浄化槽汚泥量	19,678 kl/年	21,645 kl/年
	合計	60,101 kl/年	51,284 kl/年

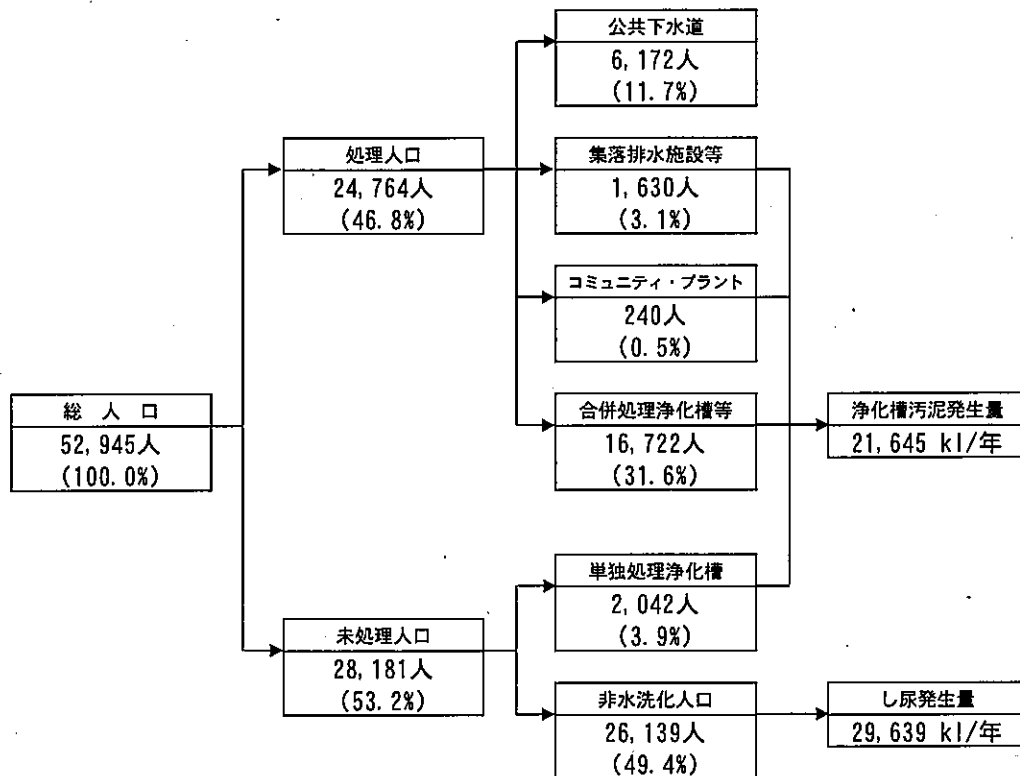


図4 目標達成時の生活排水の処理状況のフロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化

ごみ減量化や分別を促進するため、家庭系ごみについては分別毎の指定袋と粗大ごみシールにより、ごみ処理の有料化を実施している。また、直接搬入される家庭系ごみや事業系ごみについては、従量制によりごみ処理手数料を徴収している。今後も引き続き、現行の徴収方法と手数料を継続するが、ごみ排出削減や再生利用に関する目標の進捗状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行う。

イ. 環境教育、普及啓発

一般住民や小学生を対象にごみに関する副読本、ビデオ、施設見学等を通じて、ごみの排出抑制や再利用、再生利用に関する教育活動に対して積極的に取り組んでいく。

ウ. マイバッグ運動、レジ袋対策

家庭から排出されるごみを削減するため、マイバッグ運動を推進し、商工会議所や各商業店舗、その他関係事業者団体、消費者団体等と協働してレジ袋削減を推進していく。

エ. 生ごみ堆肥化の推進

本地域（平戸市大島村、松浦市鷹島町を除く）では、再資源化を進めるため平成17年度から可燃ごみのうち生ごみを分別収集し、「北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）」で生ごみの堆肥化処理を行っている。生産された堆肥は地域住民へ有料配付しており、各家庭や農家等からの需要も多いことから、今後も継続していく。

オ. 資源物回収（集団回収）に対する助成

自治会、婦人会、PTA、老人会、子ども会などの地域団体が中心となって、地域の各家庭から排出される紙類、びん類、布類などの資源物を集め、再生利用を推進する活動を奨励する。このような地域団体の自主活動は、地域における再生利用や環境保全に対する意識を高める効果が期待されることから、これらの活動に対して交付金を交付し、集団回収の活性化の促進を図っていく。

カ. 生活排水対策

家庭などから排出される汚濁負荷量の削減のため、つぎの啓発活動の強化を図る。

- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙などの排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用
- ・ 水環境の保全に関する広報活動の実施

キ. 合併処理浄化槽の設置促進

単独処理浄化槽を設置している家庭及び事業所等に対して、合併処理浄化槽への転換を働きかけていくとともに、未処理地域における合併処理浄化槽設置の普及を図る。

ク. 浄化槽の適正な維持管理

家庭及び事業所等に設置された浄化槽の適正な維持管理を働きかけ、設置された浄化槽の機能維持を図る。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

平戸市（大島村を除く）及び松浦市（鷹島町を除く）では北松北部環境組合の「北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設・リサイクル施設）」で処理を行っている。なお、離島である平戸市大島村は「大島村クリーンセンター」、松浦市鷹島町においては「松浦市鷹島環境センター」で処理を行っている。

今後は、ごみ処理に係わるダイオキシン類の排出削減対策や最終処分量の削減を推進するため長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、平成31年度を目標に平戸市大島村及び松浦市鷹島町におけるごみ処理については「北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設）」への集約化を図っていく。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分及び処理体制に準じて受入れ、処理を行っている。今後は、平成31年度を目標に「北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設）」において、平戸市大島村及び松浦市鷹島町におけるごみ処理の集約化を図っていく。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物はない。今後も一般廃棄物処理施設で併せて産業廃棄物を処理する計画はない。

エ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、平戸市では集落排水処理施設及びコミュニティ・プラントと浄化槽によって実施しており、松浦市では、公共下水道及び集落排水処理施設と浄化槽によって実施している。また、し尿及び浄化槽汚泥（集落排水処理施設等からの汚泥を含む）の処理については、平戸市及び松浦市で構成する北松北部環境組合が運営・管理する「北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）」において処理し、生ごみとともに堆肥化を行い、再生利用を行っている。なお、離島である平戸市大島村では「大島村し尿処理施設」、松浦市鷹島町においては「松浦市鷹島クリーンセンター」にて処理を行っている。

今後は、公共下水道及び集落排水処理施設等が整備されない地域において、合併処理浄化槽の整備を推進していく。し尿及び浄化槽汚泥（集落排水処理施設等からの汚泥を含む）については、「大島村し尿処理施設」及び「松浦市鷹島クリーンセンター」の老朽化が進むなか、「北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）」において、処理の集約化を図り、生活排水対策の一層の推進と汚泥等の有機性廃棄物における再生処理を図り、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル、処理システムの構築を図っていく。

また、施設が稼働して10年以上が経過する「北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）」の延命化を検討し、施設の基幹的設備改良事業を実施する。

オ. 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみ処理に係わるダイオキシン類の排出削減対策や最終処分量の削減を推進するためにごみ処理の広域化計画に基づき、ごみ処理の集約化を図っていく。
- ◇ 公共下水道及び集落排水処理施設等が整備されない地域において、合併処理浄化槽の整備を推進していく。
- ◇ し尿及び浄化槽汚泥（集落排水処理施設等からの汚泥を含む）については、処理の集約化を図り、生活排水対策の一層の推進と汚泥等の有機性廃棄物における再生処理を図り、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル、処理システムの構築を図っていく。
- ◇ 「北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）」の延命化を検討し、施設の基幹的設備改良事業を実施する。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成26年度)				今後(平成33年度)			
平戸市(大島村を除く)・松浦市(鷹島町を除く)		平戸市大島村・松浦市鷹島町		平戸市・松浦市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	
もえるごみ	溶融・発電	北松北部環境組合 北松北部クリーンセンター (ごみ処理施設)	12,675t	焼却	大島村クリーンセンター、 松浦市鷹島環境センター	822t	12,329t
その他不燃ごみ	破砕・選別	北松北部環境組合 北松北部クリーンセンター (リサイクルプラザ)	689t	選別	大島村クリーンセンター、 松浦市鷹島環境センター	52t	673t
資源ごみ	選別	北松北部環境組合 北松北部クリーンセンター (リサイクルプラザ)	610t	一時保管	(売却)	56t	667t
危険物	一時保管	委託	—※	一時保管	委託	—※	—※
粗大ごみ	破砕・選別	北松北部環境組合 北松北部クリーンセンター (リサイクルプラザ)	92t	破砕・選別	委託	14t	106t
生ごみ	堆肥化	北松北部環境組合 北松北部クリーンセンター (汚泥再生処理施設)	669t	—	—	—	670t
合計			14,735t				14,445t



※) 「その他不燃ごみ」に含む

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設（北松北部環境組合）

前述した（2）の処理体制で、本地域のし尿及び浄化槽汚泥等（集落排水処理施設等からの汚泥を含む）を処理するため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業●	北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）基幹的設備改良事業●	148kl/日●	平戸市田平町下寺免 1318 番地	H29～30●

（整備理由）

事業番号1：施設の基幹的設備を改良することにより、施設の稼働に必要なエネルギー消費に伴い排出される二酸化炭素を削減するとともに、施設の延命化を図る。

イ. 浄化槽の整備（平戸市、松浦市）

浄化槽整備については、表4のとおり行う。

表4 浄化槽への移行計画

事業番号	整備施設種類	事業主体	直近の整備済基数(基) (平成26年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業(本土)●	平戸市●	2,239	600●	2,280●	H28～32●
3	浄化槽設置整備事業(離島分)●	平戸市●	63	15●	57●	H28～32●
4	浄化槽設置整備事業(本土)●	松浦市●	1,276	275●	1,100●	H28～32●
5	浄化槽設置整備事業(離島分)●	松浦市●	9	10●	40●	H28～32●

(4) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 5 のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
6	北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）基幹的設備改良事業（事業番号 1）に係る長寿命化総合計画策定業務	・長寿命化総合計画の策定	H28

(5) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
7	北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）基幹的設備改良事業（事業番号 1）に係る発注仕様書等作成業務	・発注仕様書等の作成	H28

(6) その他の施策

ア. 不法投棄対策

地域の環境美化推進については条例化を図るなど、地域住民や町内会、保健環境連合会などとともに積極的な取り組みを行っているところであるが、あわせて廃棄物の不法投棄についても厳しい監視を行っていく。不法投棄に対しては堅固な姿勢にて対応し、パトロールの実施などの更なる強化も図りながら、不法投棄防止を図る。

イ. 廃家電のリサイクルに対する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行っていく。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時のし尿処理対策については、仮設トイレの調達及び設置及びし尿等の収集・運搬、処理処分について具体化するため、関係機関での協議を進めるとともに、災害時における周辺自治体との円滑な連携が図れるよう体制を整える。

なお、災害廃棄物処理基本計画の策定については、長崎県災害廃棄物処理計画を踏まえて、災害廃棄物対策指針に則って計画を策定する予定である。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域各市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、長崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	平戸市・松浦市	(2) 地域内人口	58,382人(H26.10.1)	(3) 地域面積	365.63 km ²
(4) 構成市町村等名	平戸市、松浦市、北松北部環境組合	(5) 地域の要件	人口・面積・沖繩・離島・奄美・豪雪・山村・半島・過疎・他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立予定年月日：平成11年6月2日 設立、認可予定 (組合名：北松北部環境組合)				
	組合を構成する市町村：平戸市、松浦市 設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度	
排出量	事業系 事業系総排出量(t)	2,293	2,253	2,259	2,294	2,342	2,336	(対H26比 -0.3%)
	1事業所当たりの排出量(t/事業所)	0.55	0.55	0.54	0.55	0.57	0.57	
	家庭系 総排出量(t)	13,181	13,464	13,402	13,652	13,337	12,109	(対H26比 -9.2%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	195	203	206	214	213	212	
	合計 事業系家庭系排出量合計(t)	15,474	15,717	15,661	15,946	15,679	14,445	(対H26比 -7.9%)
	直接資源化量(t)	0	0	0	0	0	0	(0.0%)
熱回収量	総資源化量(t)	3,383	3,384	3,682	3,586	3,399	3,333	(21.2%)
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	2,681	2,854	3,425	3,570	3,854	3,854	
	減量化量(中間処理前後の差 t)	12,918	13,247	12,715	13,102	12,850	11,825	(81.9%)
最終処分量	埋立最終処分量(t)	544	553	677	629	720	578	(4.0%)

※) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料2)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月
エネルギー回収型廃棄物処理施設	北松北部環境組合	全連続式ガス化溶融炉	有	70 t/日	H16.4	-	-	-	北松北部クリーンセンター(ごみ処理施設)
マテリアルリサイクル推進施設	北松北部環境組合	破砕、選別、圧箱	有	17 t/日	H16.4	-	-	-	北松北部クリーンセンター(リサイクル施設)
焼却施設	平戸市	機械化バッチ燃焼方式	有	5 t/日	H9.4	廃止(H31年度予定)	集約化	-	大島村クリーンセンター

※) 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料1)

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	型式及び処理方式		施設竣工予定年月	処理能力(単位)
焼却施設	松浦市	機械化バッチ燃焼方式	有	5t/日	H13.4	廃止 (H31年度予定)	集約化	—	—	松浦市鷹島環境センター
汚泥再生処理センター	北松北部環境組合	膜分離高脱窒素処理方式+高度処理+堆肥化	有	汚泥148k1/日 生ごみ5t/日	H17.4	—	基幹的設備改良	H31.4	汚泥148k1/日 生ごみ5t/日	北松北部クリーンセンター (汚泥再生処理施設)
し尿処理施設	平戸市	高脱窒素処理方式	有	5k1/日	S62.4	廃止 (予定年月未定)	老朽化	—	—	平戸市 大島村し尿処理施設
し尿処理施設	松浦市	標準脱窒素処理方式	有	5k1/日	H2.4	廃止 (予定年月未定)	老朽化	—	—	松浦市 鷹島クリーンセンター

※) 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料1)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口	62,135	61,268	60,474	59,309	58,382	52,945
公共下水道	4,609 7.4%	4,814 7.9%	4,857 8.0%	4,847 8.2%	4,995 8.6%	6,172 11.7%
集落排水施設等	1,798 2.9%	1,772 2.9%	1,716 2.8%	1,686 2.8%	1,649 2.8%	1,630 3.1%
コミュニティ・プラント	211 0.3%	206 0.3%	207 0.3%	228 0.4%	229 0.4%	240 0.5%
合併処理浄化槽等	13,068 21.0%	13,542 22.1%	13,948 23.1%	14,265 24.1%	14,360 24.6%	16,722 31.6%
未処理人口	42,449	40,934	39,746	38,283	37,149	28,181

※) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料2)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業(本土)	平戸市	2,239	8,615	600	2,280	平成33年度
浄化槽設置整備事業(離島分)	平戸市	63		15	57	平成33年度
浄化槽設置整備事業(本土)	松浦市	1,276	5,745	275	1,100	平成33年度
浄化槽設置整備事業(離島分)	松浦市	9		10	40	平成33年度

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成28年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付開始 年度	総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考							
					平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度										
															1,119,800	447,920		671,880	0	1,111,000	0	444,400	666,600	0
○ 基幹的設備改良事業																								
北松北部アリーナセンター(汚泥再生処理施設)基幹的設備改良事業	1	北松北部 環境組合	148	H29 H30																	平戸市、松浦市			
○ 浄化槽に関する事業																								
浄化槽設置整備(本土)	2	平戸市	600	H28 H32																		H27 64,390千円		
浄化槽設置整備(離島分)	3	平戸市	15	H28 H32																		H27 1,160千円		
浄化槽設置整備(本土)	4	松浦市	275	H28 H32																		H27 18,630千円		
浄化槽設置整備(離島分)	5	松浦市	10	H29 H32																		H27 828千円		
○ 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業																								
(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定業務	6	北松北部 環境組合		H28																				
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業																								
(事業番号1)に係る発注仕様書等作成業務	7	北松北部 環境組合		H28																				
合計					1,577,430	101,038	537,068	761,028	89,148	89,148	1,518,630	91,938	523,548	745,748	79,148	79,148								

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致している。また、様式3に示す進捗のうち関連するものを記入する。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記する。

※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	有料化	現行の徴収方法と手数料を継続するが、ごみ排出削減や再生利用に関する目標の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					
	12	環境教育、普及啓発	一般住民や小学生を対象にごみに関する副読本、ビデオ、施設見学等を通じて、教育活動に対して積極的に取り組んでいく。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					
	13	マイバッグ運動、レジ袋対策	マイバッグ運動を推進し、商工会議所や各商業店舗、その他関係事業者団体、消費者団体等と協働してレジ袋削減を推進していく。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					
	14	生ごみ堆肥化の推進	生ごみを分別収集し、堆肥化処理を行っていく。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					
	15	資源物回収(集団回収)に対する助成	集団回収を行っている地域団体に対して交付金を交付し、集団回収の活性化の促進を図っていく。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					
	16	生活排水対策	家庭などから排出される汚濁負荷量の削減のため、つぎの啓発活動の強化を図る。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					
	17	合併処理浄化槽の設置促進	合併処理浄化槽への転換を働きかけていくとともに、未処理地域における合併処理浄化槽設置の普及を図る。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					
	18	浄化槽の適正な維持管理	家庭及び事業所等に設置された浄化槽の適正な維持管理を働きかけ、設置された浄化槽の機能維持を図る。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					
処理施設の 整備に関する もの	1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	北松北部クリーンセンター(汚泥再生処理施設)基幹的設備改良事業	北松北部環境組合	H29	H30	○	基幹的設備改良					
	2	合併浄化槽整備	浄化槽設置整備事業(本土)	平戸市	H28	H32	○	事業実施					
	3	合併浄化槽整備	浄化槽設置整備事業(離島分)	平戸市	H28	H32	○	事業実施					
	4	合併浄化槽整備	浄化槽設置整備事業(本土)	松浦市	H28	H32	○	事業実施					
	5	合併浄化槽整備	浄化槽設置整備事業(離島分)	松浦市	H28	H32	○	事業実施					
	6	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業(事業番号1)	・長寿命化総合計画の策定	北松北部環境組合	H28	H28	○	計画策定					
	7	施設整備に関する計画支援事業(事業番号1)	・発注仕様書等の作成	北松北部環境組合	H28	H28	○	仕様書等策定					
その他施策	21	不法投棄対策	不法投棄に対しては堅固な姿勢に対応し、パトロールの実施などの更なる強化も図りながら、不法投棄防止を図る。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					
	22	廃家電のリサイクルに対する普及啓発	特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、販運団体や小売店などと協力して、普及啓発を行っていく。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					
	23	災害時の廃棄物処理に関する事項	関係機関での協力を進め、災害時における周辺自治体との円滑な連携が図れるよう体制を整える。災害廃棄物対策指針に則った、災害廃棄物処理計画を策定する。	平戸市、松浦市	H28	H32		事業実施					

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	北松北部環境組合
(2) 施設名称	北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）
(3) 工期	平成29年度～平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 148 kl/日
(5) 処理方式	膜分離高脱窒素処理方式 + 高度処理
(6) 地域計画内の役割	施設の基幹的設備を改良することにより、施設の稼働に必要なエネルギー消費に伴い排出される二酸化炭素を削減（20%以上）するとともに、施設の延命化を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	堆肥化
(9) 資源化物の利用計画	住民への販売

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	（該当無し）
(11) 計画地域の性格	（該当無し）
(12) 事業計画額	1,119,800千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	平戸市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業（本土）
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上、ならびに公共用水域の保全のため、し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽の整備を推進する。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（ウ）、ア（エ）、ア（オ）、ア（カ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 271,950千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模（本土）

人槽区分	交付対象基数 (2,280人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	210基(798人分)	0基	69,720千円	69,720千円	69,720千円
6～7人槽	290基(1,102人分)	0基	120,060千円	120,060千円	120,060千円
8～10人槽	30基(114人分)	0基	16,440千円	16,440千円	16,440千円
11～20人槽	25基(95人分)	0基	23,475千円	23,475千円	23,475千円
21～30人槽	25基(95人分)	0基	36,800千円	23,475千円	23,475千円
31～50人槽	20基(76人分)	0基	40,740千円	18,780千円	18,780千円
51人槽以上	—	—	—	—	—
改築	—	—	—	—	—
計画策定調査費	—	—	—	—	—
合計	600基(2,280人分)	0基	307,235千円	271,950千円	271,950千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	平戸市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業（離島分）
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上、ならびに公共用水域の保全のため、し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽の整備を推進する。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（エ）、ア（カ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,800千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模（離島分）

人槽区分	交付対象基数 (57人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	5基(19人分)	0基	1,660千円	1,660千円	1,660千円
6～7人槽	10基(38人分)	0基	4,140千円	4,140千円	4,140千円
8～10人槽	—	—	—	—	—
11～20人槽	—	—	—	—	—
21～30人槽	—	—	—	—	—
31～50人槽	—	—	—	—	—
51人槽以上	—	—	—	—	—
改築	—	—	—	—	—
計画策定調査費	—	—	—	—	—
合計	15基(57人分)	0基	5,800千円	5,800千円	5,800千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	松浦市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業（本土）
(3) 事業の実施目的及び内容	伊万里湾及び河川等公共用水域の生活排水による水質汚濁を防止する。
(4) 事業期間	平成 28 年度～平成 32 年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（ウ）、ア（エ）、ア（カ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 113,850 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模（本土）

人槽区分	交付対象基数 (1,100人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	—	—	—	—	—
6～7人槽	275基(1,100人分)	0基	113,850千円	113,850千円	113,850千円
8～10人槽	—	—	—	—	—
11～20人槽	—	—	—	—	—
21～30人槽	—	—	—	—	—
31～50人槽	—	—	—	—	—
51人槽以上	—	—	—	—	—
改 築	—	—	—	—	—
計画策定調査費	—	—	—	—	—
合 計	275基(1,100人分)	0基	113,850千円	113,850千円	113,850千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	松浦市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業（離島分）
(3) 事業の実施目的及び内容	伊万里湾及び河川等公共用水域の生活排水による水質汚濁を防止する。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（工）、ア（カ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 4,140千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模（離島分）

人槽区分	交付対象基数 (40人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	—	—	—	—	—
6～7人槽	10基(40人分)	0基	4,140千円	4,140千円	4,140千円
8～10人槽	—	—	—	—	—
11～20人槽	—	—	—	—	—
21～30人槽	—	—	—	—	—
31～50人槽	—	—	—	—	—
51人槽以上	—	—	—	—	—
改築	—	—	—	—	—
計画策定調査費	—	—	—	—	—
合計	10基(40人分)	0基	4,140千円	4,140千円	4,140千円

長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名 長崎県

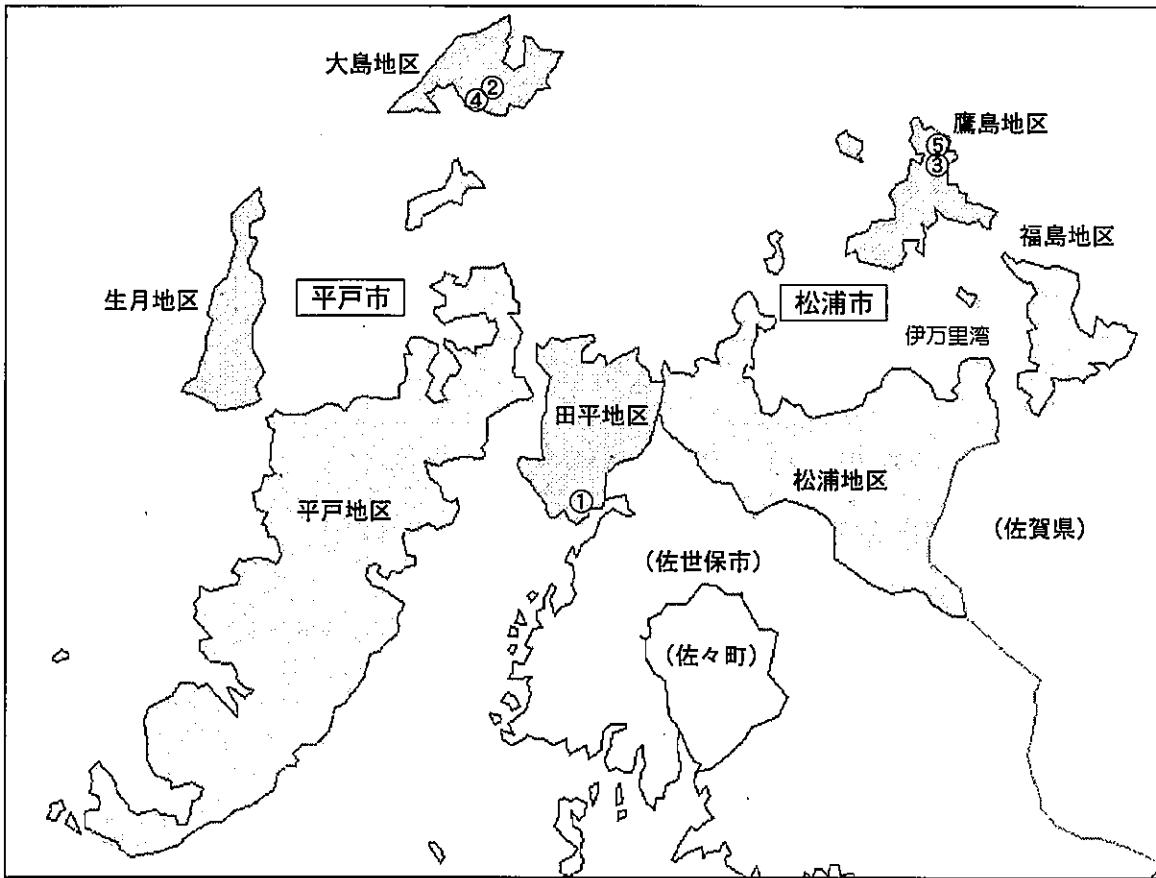
(1) 事業主体名	北松北部環境組合
(2) 事業目的	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業
(3) 事業名称	北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る長寿命化総合計画策定業務
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画の策定
(6) 事業計画額	6,480千円

計画支援概要

都道府県名 長 崎 県

(1) 事業主体名	北松北部環境組合
(2) 事業目的	整備に関する計画支援事業
(3) 事業名称	北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）基幹的設備改良事業（事業番号 1）に係る発注仕様書等作成業務
(4) 事業期間	平成 28 年度
(5) 事業概要	発注仕様書等の作成
(6) 事業計画額	5,410 千円

添付資料1 計画地域内の施設



【凡例】

- ① 北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設）〔北松北部環境組合〕
北松北部クリーンセンター（リサイクル施設）〔北松北部環境組合〕
北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）〔北松北部環境組合〕
- ② 大島村クリーンセンター（ごみ処理施設）〔平戸市〕
- ③ 松浦市鷹島環境センター（ごみ処理施設）〔松浦市〕
- ④ 大島村し尿処理施設〔平戸市〕
- ⑤ 松浦市鷹島クリーンセンター〔松浦市〕

施設の名称	北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設）
施設所管	北松北部環境組合（構成市町村：平戸市、松浦市）
所在地	長崎県平戸市田平町下寺免 1318 番地
稼動開始	平成 16 年 4 月
処理能力	70 t/日（35 t/24h×2 炉）
処理方式	全連続式ガス化溶解炉

施設の名称	北松北部クリーンセンター（リサイクル施設）
施設所管	北松北部環境組合（構成市町村：平戸市、松浦市）
所在地	長崎県平戸市田平町下寺免 1318 番地
稼動開始	平成 16 年 4 月
処理能力	17 t/日
処理方式	破碎、選別、圧縮

施設の名称	大島村クリーンセンター（ごみ処理施設）
施設所管	平戸市
所在地	長崎県平戸市大島村前平 3608 番地
稼動開始	平成 9 年 4 月
処理能力	5 t/日（5 t/8h×1 炉）
処理方式	機械化バッチ燃焼方式

施設の名称	松浦市鷹島環境センター（ごみ処理施設）
施設所管	松浦市
所在地	長崎県松浦市鷹島町阿翁免 404 番地 6
稼動開始	平成 13 年 4 月
処理能力	5 t/日（5 t/8h×1 炉）
処理方式	機械化バッチ燃焼方式

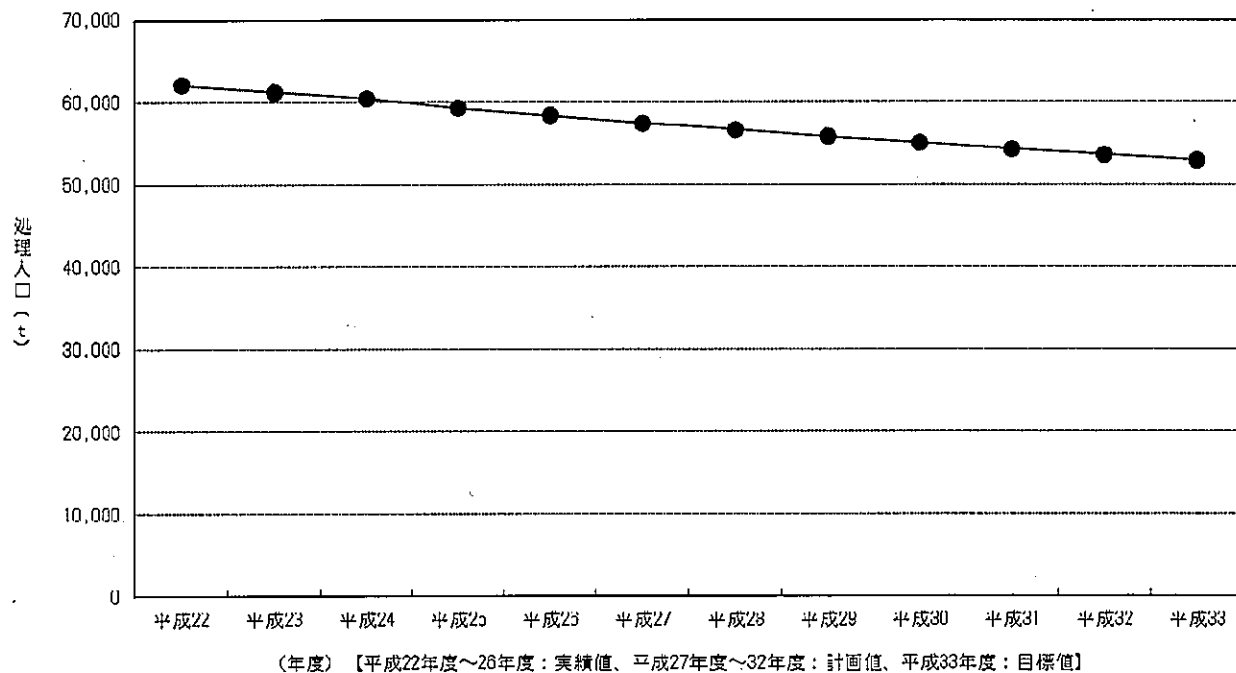
施設の名称	北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）
施設所管	北松北部環境組合（構成市町村：平戸市、松浦市）
所在地	長崎県平戸市田平町下寺免 1318 番地
稼動開始	平成 17 年 4 月
処理能力	し尿、浄化槽汚泥：148 kl/日 生ごみ：5 t/日
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理 堆肥化処理

施設の名称	大島村し尿処理施設
施設所管	平戸市
所在地	長崎県平戸市大島村前平 3633 番地 1
稼動開始	昭和 62 年 4 月
処理能力	し尿、浄化槽汚泥：5 kl/日
処理方式	高負荷脱窒素処理方式

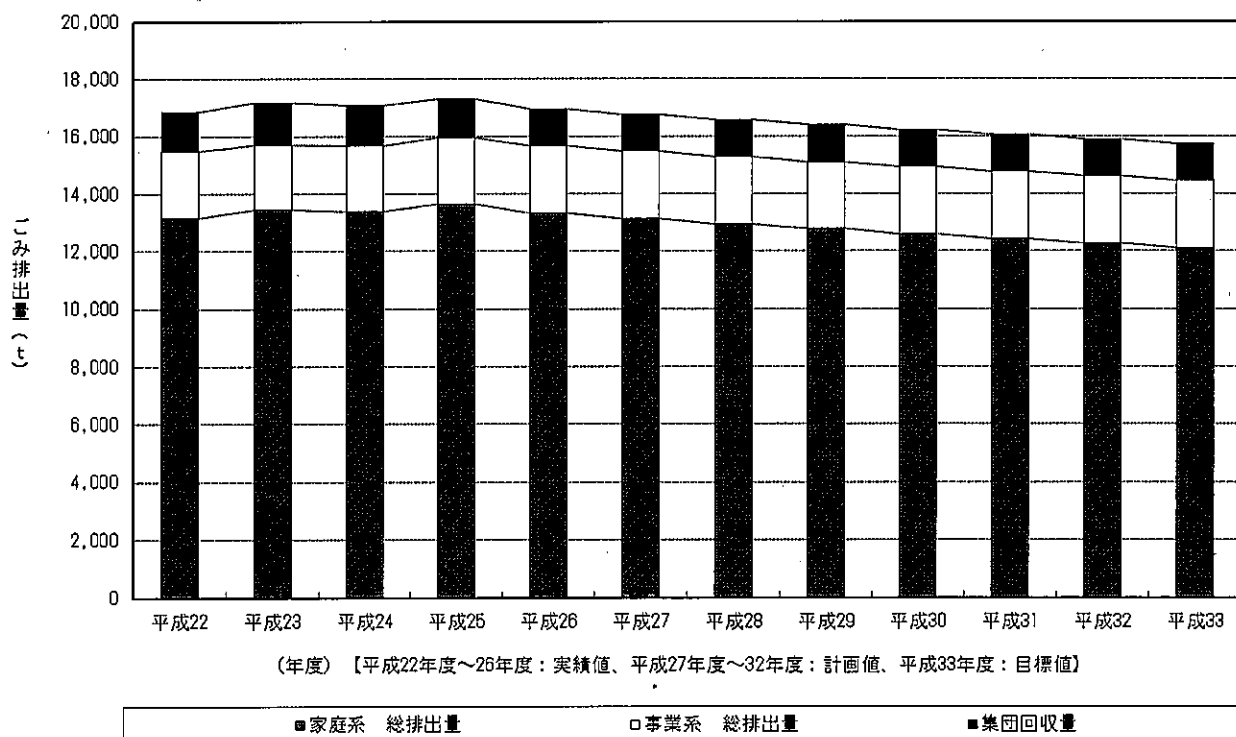
施設の名称	松浦市鷹島クリーンセンター
施設所管	松浦市
所在地	長崎県松浦市鷹島町阿翁免 1246 番地
稼動開始	平成 2 年 4 月
処理能力	し尿、浄化槽汚泥：5 kl/日
処理方式	標準脱窒素処理方式

添付資料2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

【処理人口】



【ごみ排出量】



【生活排水の処理形態別人口】

